

令和 8 年 度

# 市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 桜 井 恒

## 目次

1. はじめに .....	1
2. 市政執行の基本姿勢.....	1
3. 主要施策 .....	2
挑戦1 ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり.....	2
挑戦2 地域資源を生かした「賑わい」と「活力」あふれるまちづくり.....	4
挑戦3 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり.....	6
挑戦4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり.....	8
挑戦5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり.....	10
4. むすび .....	11

## 1. はじめに

令和8年第1回市議会定例会の開会に当たりまして、市政執行に対する私の所信を申し上げます。

現在、日本全体で人口減少や少子高齢化が加速度的に進行しており、本市においてもその影響は極めて深刻な局面にあります。昨年、本市の人口はついに1万8,000人を割り込み、依然として減少に歯止めがかからない状況が続いています。

加えて、中心市街地の核であった「コアビバイ」のテナント撤退は、市民生活に大きな不安を与え、市街地の空洞化を加速させる懸念を現実のものとしています。このような厳しい現実を直視するとき、公共交通の維持や医療・福祉サービスの確保、そして中心市街地の再生といった、持続可能なまちづくりに向けた不断の努力が、これまで以上に強く求められています。

今こそ、「地域の活力こそが未来を切り拓く原動力」であるという強い覚悟を胸に、私自身が先頭に立って難局を乗り越え、中心市街地の再生をはじめとする地域の魅力再構築を通じて、『皆がときめく未来を語るまち 美唄』を次世代へと着実に引き継いでいくという強い使命感と不退転の決意をもって、市政の舵取りに全力を尽くしてまいりたい所存です。

## 2. 市政執行の基本姿勢

令和8年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

本年度は、「第7期美唄市総合計画」の折り返し地点となる「後期基本計画」がスタートする、本市の未来にとって極めて重要な年となります。

本年度においても次の3つの基本政策を柱として、市政運営に邁進してまいります。

1つ目は、「市民の暮らしを守り抜くこと」2つ目は、「事業の優先順位を大胆に見直すこと」3つ目は、「美唄の未来へ果敢に投資すること」です。

また、本年度は、「未来に持続可能なまちづくりのあり方を示す年」として位置づけ、DXを核とする行財政改革の取組を一層推進するとともに、官民連携・公民連携による施策展開を図りながら、5つの挑戦に沿った各施策の着実な達成に向け、全庁一丸となって取り組んでまいりたい所存です。

### 3. 主要施策

次に、令和8年度の主要施策について、第7期総合計画の体系に沿って、ご説明申し上げます。

#### 挑戦1 ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

1点目は、「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」です。

まず、**地域コミュニティ**についてであります。

地域コミュニティの維持・再生については、町内会等による自主的な活動を支援し、共助の精神に基づく地域活力の向上を図ります。あわせて、地域住民と集落支援員が一体となり、地域福祉会館等の利活用に関する取組に着手することで、市民に親しまれ、多世代が支え合う「地域生活の拠点」としての再生を推進してまいります。

生活困窮者対策については、物価高騰による困窮や孤立のリスクに対し、民生委員や社会福祉協議会等と連携したアウトリーチを強化します。家計改善や就労支援を含む「重層的な支援体制」を推進し、伴走型支援を確立することで、生活困窮者への早期支援に取り組んでまいります。

次に**障がい者福祉**についてであります。

障がいのある人の権利擁護と自己決定を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見支援センターを中心に関係機関との連携を強化し、あわせて人材育成や制度周知を図り、複雑・多様化するニーズに包括的・重層的に対応できる支援体制を整備いたします。

次に、**高齢者福祉**についてであります。

「美唄市地域包括ケア推進条例」に基づき在宅医療や介護を切れ目なく提供する体制を維持します。また、貯筋体操の自主グループ活動への支援のほか、令和9年度から令和11年度を計画期間とする、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と「認知症施策推進計画」を一体的に策定し、地域包括ケアの推進に努めてまいります。

認知症施策については、認知症の人やその家族、地域住民が対話を通じて相互理解を深める場である「認知症カフェ」を運営し、生きがいを持って地域で暮らせる環境づくりと正しい知識の普及に取り組みます。また、若い世代を含む幅広い世代を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、地域全体で理解を深め、共生社会の実現を目指します。

高齢者の社会的孤立の防止については、「知る・つながる・やってみる」をキーワードに、多世代が協力し合う体制づくりを進め、日常の気づきや声かけを通じて、誰もが安心して暮らせる地域の支え合い体制の構築を図ります。

恵風園・恵祥園については、美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想や福祉、介護、医療に関連する事業所等からの意見を踏まえながら、将来を見据えた介護サービス及び施設のあり方について検討してまいります。

次に**保健**についてであります。

子どもの健康づくりについては、新たに5歳児健康診査を実施し、良好な生活習慣の獲得や親子関係の構築により、こどもの健やかな成長・発達を促し、子育てを支える環境の醸成に努めます。

働く世代の健康づくりについては、美唄商工会議所や事業所と連携した健康教育を実施するなど、地域社会全体が健康になれる環境づくりの充実に努めます。

受動喫煙防止対策の充実にについては、5歳児健康診査の尿検査で尿中コチニンを測定することで受動喫煙の影響を把握し、受動喫煙防止や禁煙に関する個別相談を行うなど対策の推進を図ってまいります。

感染症対策については、予防接種法の改正により、令和8年4月から乳児のRSウイルス感染症を予防するワクチンが定期接種となることから、接種対象となる妊婦が安心して接種できるよう接種体制を確保してまいります。

次に**地域医療**についてであります。

地域医療提供体制については、地域包括ケアシステムの深化に向け、市民が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を実現します。

救急医療におきましては、医師会や近隣中核病院、消防署との緊密な連携を図り、迅速かつ適切な救急搬送・受入体制の確保・充実に努めてまいります。あわせて、在宅医療、リハビリテーション、介護との連携体制の構築を推進してまいります。

北海道せき損センターの存続に向けた対応については、地域の医療体制を踏まえた慎重な議論のもと進められるべきものであり、本市のみならず南空知圏域における医療提供体制の確保・充実に向けて、北海道せき損センターの維持・存続を基本に、市議会及び北海道せき損センターの存続を求める委員会と連携協力し、北海道、関係医師会とも情報を共有しながら取り組んでまいります。

市立美唄病院については、国の新たな地域医療構想を見据え、市立美唄病院の一般病床を「地域包括医療病棟」へ転換するための検証を本格化します。あわせて午後の専門外来の開設や健診体制の強化を図り、収益性の向上と地域ニーズへの適合を両立させた強固な経営基盤を構築します。

また、喫緊の課題である薬剤師等の医療スタッフを確保するとともに、総合診療指導医のもと専攻医や医学生の実習受け入れを積極的に行います。加えて、医師住宅の整備計画を具体的に推進し、優秀な医療人材が本市に定着するためのハード・ソフト両面の環境を整えます。

さらに、本年4月より新たに「訪問看護ステーション」を開設し、機能強化型在宅療養支援病院としての体制を確立するとともに、若手職員を中心とした積極的な広報活動を通じて市民参加型の信頼される病院づくりを進めます。

## 挑戦2 地域資源を生かした「賑わい」と「活力」あふれるまちづくり

2点目は、「地域資源を生かした「賑わい」と「活力」あふれるまちづくり」です。

まず、**商工業振興**についてであります。

中心市街地の再編・再生に向けては、一昨年より取り組んできた「中心市街地活性化基本計画」の早期採択を目指すとともに、地域力創造アドバイザーや地域おこし協力隊の知見を継続して活用し、官民一体となった賑わいづくりを推進します。特に、市民の買い物や交流の場が消失する懸念が高まっている西側商店街については、関係団体と協調し、中心市街地全体の新たなランドデザインを見据えた抜本的な対策に果敢に取り組んでまいります。

企業立地については、データセンターの廃熱を利用した陸上養殖や、全道的な投資が加速する半導体関連産業など、本市工業団地への優位性に着目した進出の機運が高まっておりますことから、企業の進出に大きな影響を及ぼす電力供給網の整備などについて、関係企業と調整や連携を行いながら、積極的に企業ニーズの把握に努め企業誘致を推進し、進出企業の操業につながるよう、支援に努めてまいります。

さらに、情報化人材の育成に向けては、「未来クライム」などの取組を継続しながら、人材養成を拡充させ、市内企業のDX化による企業の生産性向上を支援するなど、育成した人材が地域で活躍し続けられるような体制づくりについて取り組んでまいります。

次に**雇用対策**についてであります。

若者の地元定着については、市内高校や企業と連携した職場体験や企業説明会を引き続き開催し、高校生と地元企業の相互理解を深める機会を作るとともに、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」と連携した就労促進を進めてまいります。

また、企業の人材育成については、美唄地域人材開発センター等の関係機関と連携し、技能や知識習得に対する助成を継続するとともに、地域に不足する人材を確保するため、外国人労働者を雇用する企業への支援に取り組んでまいります。

次に**観光・交流**についてであります。

観光・交流人口の拡大に向けては、新たに開催する「三世代型音楽フェスニック SORAON」をはじめ、日本遺産など地域固有の歴史文化の発信や、美唄国設スキー場の再整備など、本市の多様な地域資源を磨き上げ、戦略的な観光プロモーションを展開します。

また、近年増加するインバウンド客に対しては、フリーWi-Fiへの接続動線を活用したマナー啓発や観光情報の提供など、デジタル技術を用いた受け入れ環境の整備を進めます。こうしたハード・ソフト両面の取組を通じ、観光関連企業や関係団体と緊密に連携しながら、国内外からの観光客誘致に努めてまいります。

次に**農業振興**についてであります。

新規就農者の育成確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が地域に定着できるよう、スマート農業を活用した労働負担の軽減と効率化を図ります。これにより生み出された時間を、家族との時間や多品目栽培に充てる「デザイン性のある農業」として推進し、誰もが働きやすく魅力的な就農環境を整えてまいります。

また、スマート農業のさらなる推進に向けては、「美唄市 ICT 農業推進協議会」や北海道大学等との産学官連携による技術検証を進めるとともに、地域活性化起業人など外部人材を活用した技術の普及を図ります。あわせて、更新時期を迎えるドローン等の再取得支援など実情に即した支援を展開し、本市が誇る農業基盤と先端技術を掛け合わせることで、将来にわたって強い農業経営基盤を持続させてまいります。

特に、エゾシカなどの野生鳥獣による農業被害に加え、昨今、社会問題にもな

っているヒグマ対策については、北海道猟友会美唄支部などと連携して取り組むとともに、高齢化によるハンター不足の解消に向け、引き続きハンターの育成支援を行ってまいります。

次に、**移住・定住の促進**についてであります。

移住・定住の促進を図るためには、単独の事業にとどまらず、まちづくり全体を見据えた幅広い施策展開が大変重要であると考えております。

そのため、子育て支援や教育環境の充実、空家対策等との連動を図るほか、住宅取得や若者への家賃助成等を継続するとともに、関係団体と連携した交流事業で地域とのつながりを深めるなど、移住者と住民の双方が「美唄に住みたい、住み続けたい」と思える環境を整えてまいります。

### **挑戦3 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり**

3点目は、「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」です。

まず、**子ども・子育て支援**についてであります。

母子保健機能及び児童福祉機能を一体化した「こども家庭センター」を開設します。これにより、妊娠・出産・子育てに係るワンストップ相談窓口として、虐待への予防的対応から子育てに困難を抱える家庭まで、専門的な知識に基づき、切れ目のない包括的な支援を強化してまいります。

保育環境の充実については、保育所等に通っていない乳幼児を対象とした「乳児等通園支援事業」を新たに導入します。就労要件にかかわらず、月一定の時間枠で柔軟に預けられる仕組みを整え、家庭での子育てを地域全体で支える環境を築いてまいります。

さらに、市内保育所等の3歳未満児の保育料と、市内に住所を有する保育所等に通園する園児及び市内の幼稚園に通園する園児の給食費を無償化するとともに、ひとり親世帯の資格取得を支える「高等職業訓練促進給付金等」を支給いたします。これらの経済的支援を通じて、将来への不安を解消し、誰もが安心して子育てができる社会を築いてまいります。

次に、**平和施策**についてであります。

「日本国憲法」及び「美唄市まちづくり基本条例」の下、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた人類共通の平和への願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくよう、平和図書コーナーの開設、平和記録映画上映、被爆体験伝

承講話など平和祈念行事を展開するとともに、平和の尊さを広く伝えてまいります。

次に、**学校教育**についてであります。

学力の向上については、AIドリルを活用した「個別最適な学び」を推進し、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習を授業や家庭学習に取り入れることで、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るとともに、学習者主体の授業や探究的な学習の充実を通して、新しい時代に対応できる確かな学力の育成に努めてまいります。

加えて、学習意欲のある中学生に対し学習機会の確保に必要な支援を行うため、学校の長期休業中における講習受講費の助成制度を新設します。夏季及び冬季の学びを後押しすることで、教育格差の解消を図り、美唄の未来を担う子どもたちの無限の可能性を力強くサポートしてまいります。

特色ある教育については、小学校の「農業科」における農業体験を通して、生命の尊さを知る「豊かな心」、仲間と協力する「コミュニケーション能力」、正解のない問いに立ち向かう「自ら判断し考える力」を養い、子どもたちの非認知能力の育成を進めてまいります。

次に、**生涯学習・スポーツ**についてであります。

包括連携協定を締結したプロスポーツチームとのパートナーシップを深化させ、地域活性化を推進します。また、次代を担う子どもたちの運動能力を育む「コーディネーショントレーニング」の指導者派遣や養成を継続し、生涯にわたる心身の健康を支える地域社会の土台を築いてまいります。

スポーツ施設の充実については、新たに総合体育館に冷房設備を設置し夏季の利用環境改善を図ります。

次に、**文化・芸術**についてであります。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄のアートスペースについては、市指定文化財としての価値を守りつつ、「未来へつなぐ、文化の拠点」として、市民が永く安心して集い、交流できるよう、安全性を確保するための耐震化や防火設備の整備を着実に進めてまいります。

郷土史料館については、学芸員の専門性を活かした多角的な事業展開により、新たな層の来館者確保に確かな成果を挙げております。今後はこの流れを加速し、常設展示室等の計画的な更新に着手してまいります。

#### 挑戦4 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

4点目は、「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」です。

まず、**自然保護**についてであります。

宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、貴重な自然環境が次世代に受け継がれるよう、自然観察会や体験型学習会を開催します。

また、貴重な野生植物が生育する美唄湿原についても国や関係機関と連携し、相応しい「賢明な利用」に向け取り組んでまいります。

次に、**循環型社会と地球温暖化対策**についてであります。

資源循環の推進に向けては、生ごみ堆肥のペレット化の実証を進めるとともに、本年2月に締結した「ペットボトルの水平リサイクルの実施に関する協定」の実施により、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進し、環境負荷の低減を図ってまいります。

次に、**都市基盤整備**についてであります。

市道については、市立美唄病院及び旧美工跡地と隣接する「沼貝線」の整備を継続するとともに、凍上により傷んでいる「岩城東2号線」など6路線の再改修のほか、「西3号線」では橋梁取付部における段差の解消、「元村西14線」などの舗装整備に取り組んでまいります。

橋梁については、「長渡橋」や「美山橋」の補修工事を進めるとともに、安全で安心して橋梁を利用できるよう、法令に基づく点検を行ってまいります。

冬道の交通安全対策については、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を国や北海道などの関係機関と連携しながら行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

上水道については、アセットマネジメント計画に基づき改良工事を行うほか、将来にわたり持続的な経営が図れるよう、人口減少社会を見据えた分散型水道システムの可能性など、今後の水道事業のあり方について検討してまいります。

次に、**都市空間と住環境の形成**についてであります。

公営住宅については、「美唄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「ゆたかニュータウン」の外部改修、「東雲団地」及び「峰延東陽光団地」の照明設備改修を行うほか、旧美唄工業高校跡地への公営住宅の集約・建替えについては、令和

9年度の着工に向け、実施設計や敷地調査を計画的に進めます。併せて、耐用年数が経過した団地からの住み替えを促進することで、既存団地の入居率の向上を図り、適切な管理規模を目指し、持続可能な住宅管理の確立を図ってまいります。

空き家対策については、「美唄市空家等対策計画」に基づき、そのまま放置すれば倒壊等の恐れがある「特定空家等」の所有者に対し、適正な管理や除却を促す指導・助言を行うとともに、老朽化した住宅等の除却に対する支援を継続するなど、周辺環境の安全確保と良好な住環境の形成を推進してまいります。

次に、**景観・緑づくり**についてであります。

市街地の緑化については、市民や関係団体の皆様と協力し、花の植栽などの景観づくりの取組を進めるほか、公園については、東明公園の桜を後世に引き継いでいけるよう、市民との協働による持続可能な維持管理体制を構築し、地域資源の価値向上を図ってまいります。

次に、**公衆衛生と生活環境**についてであります。

火葬場火葬炉の計画的な修繕を確実に遂行し、人生の終焉を、尊厳を持って見送ることのできる安定した運営を確保します。

次に、**防災**についてであります。

災害に強いまちづくりには、自助・共助の連携が必要不可欠であります。このため、災害に備えた個人の防災対策や自主防災組織の設立・コミュニティタイムライン作成等による地域の減災活動といった、自助・共助の取組をさらに推進し、減災に向けた地域防災力の向上に努めてまいります。

加えて、防災行政無線、登録制メールやLINE等と合わせ、市民が必要な情報を様々な媒体で入手できる環境を構築し、常時、迅速・適切に配信ができるよう災害情報伝達手段の多重化・多様化の推進を図ってまいります。

次に、**公共交通**についてであります。

AI デマンドバス「のるーと美唄」の実証運行を引き続き継続するほか、運行区域の検討を行ってまいります。また、市内循環路線である市民バス東線の見直しなど、市内の公共交通体系の検討を進め、持続可能な公共交通の実現を図ってまいります。

次に、**防犯・交通安全・消費者保護**についてであります。

防犯及び交通安全については、4月の美唄警察署と岩見沢警察署の統合後の

体制のもと、警察や関係団体と連携し、防犯意識の高揚に係る啓発活動を推進するとともに、交通安全意識の普及啓発に取り組んでまいります。

また、消費者保護については、相談体制の充実を図るとともに、悪質商法などの被害防止に向け、関係機関と連携しながら注意喚起と未然防止に努めてまいります。

次に、**消防・救急**についてであります。

消防体制については、令和9年4月からの「南空知管内5消防本部消防通信指令事務」の共同運用開始に向け、消防指令システムの高機能化やデジタル無線の更新を計画的に推進するとともに、消防団の再編に伴う拠点施設の整備を行うなど、災害対応力の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

救急体制については、救急救命士の計画的な採用と指導救命士による資質向上に加え、高度救命資機材の更新や医療機関との緊密な連携を推進し、市民の生命を守る救急体制のさらなる充実・強化を図ってまいります。

## 挑戦5 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

最後に5点目は、「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」です。

まず、**協働のまちづくり**についてであります。

シティプロモーションについては、本市の新たなシンボル「Be Beautiful 美しくあれ。」を合言葉に、引き続き市民のまちづくり参画への機運を高めるとともに、市全体が統一した意識と方向性で進めていけるよう新たに「美唄市シティプロモーション推進計画」を策定し、交流人口の拡大や本市を支える関係人口の創出を強力に推進してまいります。

まちづくり担い手の育成については、「子どもとまちの未来会議」を通じて令和7年度に採択された提案事業の着実な実施を支援するとともに、提案段階からの伴走型支援を一層強化します。子どもたちが自らのアイデアを形にする喜びや達成感を得ることで、美唄を「自分ごと」として捉える「シビックプライド」を育み、将来のまちづくりに向けて、自ら進んで考え、周りの人と協力して取り組む姿勢を養ってまいります。

次に、**共生社会**についてであります。

性の多様性を尊重する共生社会の実現に向けて、お互いを人生のパートナーとして公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」を新たに導入するとともに、

当事者やそのご家族が安心して相談できる環境を整え、誰もが自分らしく輝ける包摂的なまちづくりを推進します。

次に、**地域ICT化**についてであります。

「美唄市DX推進計画」に基づく、行政DXの推進については、自治体フロントヤード改革や行政サービスの質の向上を図るため、来庁者の負担を軽減する「書かないワンストップ窓口」の対象業務を拡充するとともに、市公式ウェブサイトの情報整理やオンライン申請の普及を促進します。

さらに、庁内への生成AI導入により職員の業務効率化や住民サービスの向上に取り組んでまいります。

デジタル基盤を活用した地域づくりについては、「美唄市公式LINE」や「美唄市公式スーパーアプリ」などによる、地域情報や行政サービス、デジタルサービスの拡充によるさらなる利便性の向上を図り、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めてまいります。

最後に、**行財政運営**についてであります。

効率的・効果的な行政運営の推進については、激動する社会情勢を的確に捉え、客観的な根拠に基づく政策立案や行政評価を徹底することで、施策の実効性を高める堅実な行政経営を推進してまいります。

健全な財政運営については、公共施設の再編検討による将来負担の低減を図るとともに、市税の収納対策やふるさと納税の戦略的な拡大により、自主財源の確保と強固な財政基盤の確立を推進してまいります。

広域行政の推進については、人口減少社会においても質の高い住民サービスを維持するため、「南空知定住自立圏」の枠組みを最大限に活用し、圏域市町との役割分担や経営資源の共有を図ることで、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けられる圏域の形成を強力に推進してまいります。

#### 4. むすび

むすびになりますが、世界情勢の不透明感や恒常的な物価高騰、自然災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は依然として厳しく、市民生活への影響は看過できない状況にあります。

こうした激しい変化の状況に対し、私たち市民の注目は今起きていること、短期的な問題に集まってしまいがちです。今日明日の生活を守ることは最優先事

項ですが、それと同じくらい、未来の美唄市民がこの地で暮らしていけるようなまちづくりも重要です。

大きな問題に直面した時、私はよく市長会議室に飾られている、名誉市民の皆さんの写真に語りかけます。

「美唄市は皆さんが描いた30年後、40年後のイメージと比較してどうですか。あんな問題、こんな問題は想定内でしたか。」と。それと同時に、私は語り掛けられています。30年後、40年後の美唄市民からです。

全てを見通すことは到底困難ですが、少なくとも、そんな先のことは考えてもいなかったと済ませるのではなく、様々想定される問題に対して、柔軟に対応できる仕組みや、困難に抗うための武器としての知恵・アイデアを残し、子や孫の世代に誇れるよき祖先であることが私たちの責任だと思うのです。

私は、美唄市のミッションである「持続可能なまちづくり」、ビジョンである「皆がときめく未来を語るまち」の実現に向けて、美唄の豊かな資源と無限の可能性を信じ、よき祖先として、次世代に誇れる「選ばれるまち」を創り上げるため、あらゆる困難に立ち向かう覚悟です。

まちづくりを志す同志として、市民の皆様並びに議員の皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和8年度市政執行方針の説明とさせていただきます。